# 桜が丘保養園行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間　令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日　　3 年間

2. 内容

目標 1： 男性の子育て目的の休暇取得促進し、最低 1 名以上の男性職員が取得することを目標とする。

<対策>

●令和 8 年 6 月～男性職員が子育て目的に休暇取得するためにアンケートを考案する
●令和 8 年 10 月～男性職員にアンケートを実施
●令和 8 年 11 月～アンケートの結果分析
●令和 9 年 1 月～対策を検討し、理事長へ提案
●令和 9 年 4 月～対策を具体化し、職員に掲示
●令和 9 年 12 月～取得状況を分析
●令和 10 年 1 月～さらに対策を検討し、理事長へ提案
●令和 10 年 3 月～対策を実施、その後の遂行率を観察。都度、分析、対策検討・実施

目標 2： 全職員が元気で仕事と生活の調和が取れるよう、時間外・休日労働の１０％を削減することを目標に取組をする。

<対策>

●令和 8 年 4 月～勤怠ソフトアプリ・ICT 導入で、業務改善を行う
　　BCP に沿って業務実施
　　有給休暇取得も勤怠ソフトアプリで把握
●令和 8 年 6 月～前年度の時間外・休日労働の分析
●令和 8 年 11 月～シフトアプリ導入　勤務表作成の時間短縮
●令和 9 年 3 月～今年度の時間外・休日労働の分析し、前年度と比較
　　対策を検討
●令和 9 年 4 月～対策を具体化し、職員に掲示